

The Kasukabe Chamber of Commerce & Industry

春日部商工会議所

会報 CCI NETWORK
2024 February
vol.335

新春賀詞交歓会が開催される



配送
終了

当会報誌は、会員事業所様に毎月1回配達をしておりますが、
令和6年3月号をもって**配達サービスを終了**いたします。
その後は**メールマガジン**での配信となります。
右記QRコードよりご登録をお願いいたします。





業より約140名が集い、春日部商工会議所新年賀詞交歓会が東部地域振興ふれあい拠点施設（ふれあいキユーブ）にて開催されました。

早川会頭は冒頭で、「1月1日に発生した能登半島地震により、お亡くなりになられた方のご冥福と被災された方々へお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。」と述べました。

その後、年頭挨拶では、「長きに亘った新型コロナウイルスの影響も昨年5月のゴールデンウイーク明けには、5類に引き下げられ、社会経済の正常化が進展する一方、原材料価格の上昇、円安や異常気象の影響等によるエネルギー・食料品等の価格上昇が国民生活・事業活動に大きな影響を及ぼしています。また、世界を見ても、長引くロシアのウクライナ侵攻に伴う資源価格・物価上昇がみられる中、各国・地域における金融引締めの影響などから世界的な景気後退の懸念が高まるなど、大変厳しい状況が続いています。こうした経済環境にある時こそ、我々、中小商工業者は一一致團結し、春日部市内商工業の着実な発展や個人消費に結実されることが求められており、総合経済団体としての春日部商工会議所の果たすべき役割は、益々、重要性が高まっています。また、旧商工振興センター跡地活用については、我々商工会議所は入居については叶いませんでしたが、今年度、商工会館検討特別委員会を設置しましたので、今後は関係諸機関のご指導ご支援などをお願ひしながら、この特別委員会で方向性を検討して行きたいと考

早川会頭は冒頭で、「1月1日に発生した能登半島地震により、お亡くなりになられた方のご冥福と被災された方々へお見舞い申し上げます。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。」と述べました。

その後、年頭挨拶では、「長きに亘った新型コロナウイルスの影響も昨年5月のゴールデンウイーク明けには、5類に引き下げられ、社会経済の正常化

令和6年 新年賀詞交歓会



12月11日、第2回会頭会議が防衛省航空自衛隊入間基地にて開催されました。県内の商工会議所よりおよそ40名が参加し、春日部商工会議所からも専務理事が参加しました。基地内は普段は一般に開放していないため貴重な体験であり、見学後は懇談会が開催され大変有意義な一日となりました。

令和5年度 第2回会頭会議を開催！ 入間基地にて

当所3号議員寺門好雄
(株式会社寺門経営情報研究所
代表取締役)が12月23日にご逝去されました。(享年96歳)

式典終了後は、四年ぶりに祝宴が催され、参加者による名刺交換、歓談が行われ、今年の経済動向を語り合う姿が見られました。



ご冥福をお祈り申し上げます
寺門好雄3号議員ご逝去

CONTENTS

- 2 CCIレポート**
令和6年新年賀詞交歓会
令和5年度 第2回会頭会議を入間基地にて開催
ご冥福をお祈り申し上げます
寺門好雄3号議員ご逝去
- 3 CCIレポート**
「かすかべ押絵羽子板と特産品まつり」開催
春日部藤まつり出店者募集のご案内
- 4 CCIレポート**
「青年部レポート」クリスマスパーティー2023
令和5年度 中小企業経営委員会事業
【危機管理セミナー】開催
- 5 お知らせ**
確定申告提出会／所得税・消費税
確定申告 個別相談会のお知らせ
- 6 事業所訪問**
「松内電器工業株式会社」
- 7 法律相談コラム**
「年末の新聞記事から」
個別専門相談
- 8 小規模企業共済制度／
経営セーフティ共済**

春日部冬の風物詩

「かすかべ押絵羽子板と特産品まつり」で 街が賑やかに！

春日部冬の風物詩「第26回かすかべ押絵羽子板と特産品まつり」が、12月22日、23日の2日間に渡り、開催されました。

本年度は、春日部駅の鉄道高架事業のため場所を春日部駅東口から春日部駅東口ぶらっと広場に場所を移しての開催となりました。

押絵羽子板は、昔から「邪気をはね除ける」と言われ、厄払いの縁起物や季節を彩る飾り物として親しまれる他、女兒の出生を祝い、その成長を願う贈り物として親しまれています。

会場内は、女兒の出生祝いや店舗・事務所の正月飾りの縁起物として、羽子板を買い求める市内外からの来場者で溢れ、時折景気の良い手縫めの掛け声も聞かれました。

その他、羽子板職人による「押絵羽子板制作実演コーナー」や「桐箱・桐製品などの春日部市の伝統工芸品」、「お茶や和菓子といった名産品」の販売が行われ、会場は大いに賑わいを見せ、来場者からは、「毎年開催を楽しみにしています」「景気が良くなるよう縁起物の押絵羽子板を購入しました。」との声が聞かれました。



春日部藤まつり 出店者募集のご案内

毎年恒例の春日部市コミュニティ推進協議会主催「春日部藤まつり」は、多彩なイベントが催され大勢の人出で賑わいます。

春日部商工会議所では、会員の皆様を対象に藤棚下の出店希望者の受付を右記のとおり行います。

[開催日時] 4月 28 日 (日) ※雨天順延の場合 29 日 (月・祝)

[場 所] 春日部駅西口ふじ通り

[時 間] 午前 10 時 30 分～午後 4 時

[負 担 金] 1コマ 10,000円 2コマ 15,000円
(1事業所 2コマまで)

[申込期間] 2月 14 日 (水) ~ 2月 15 日 (木) (申込順)

[受付時間] 午前 9 時～午後 5 時 (※12:00 ~ 13:00 を除く)

[募 集 数] 50 コマ (定員になり次第締め切ります)

申込み

お申込みは、所定の出店申込書等(2月5日(月)より窓口にて配布)に必要事項をご記入の上、
申込期間に商工会議所窓口までお申込みください。(電話申込不可)

①「出店申請書兼誓約書」(代表者)

②「出店者一覧」(当日従事者全員の生年月日記載含む)

③代表者を含む当日従事する方全員分の確認書面の写し(運転免許証等官公庁が発行する氏名、住所及び生年月日が記載されている顔写真付身分証明書)

④印鑑(代表者)

⑤負担金

食品を販売する方は、以下の書類等の提出も必要となります。
①「臨時出店の概要」(従事者名簿含む) ②「腸内細菌検査結果」等

※市内で店舗・事業所を有している会員企業に限ります。

※販売できる商品は、通常、自社・自店で取り扱っている商品のみとします。

※一部販売禁止品目がございます(生もの(刺身、寿司など)、きゅうりの一本漬け、肉巻おにぎり、クレープ、くじ他)。

※申込後禁止品目追加の可能性もございます。

※提供する食品については、最終的に加熱工程があるものや、仕入れてそのまま販売・提供するものに限ります。

※当日、店舗営業中に起きた事故等については、必ず出店者の責任が問われます。事故の無いよう安全面には十分注意してください。また、賠償責任保険の加入もお願いします。

【お問い合わせ】春日部商工会議所 TEL.048-763-1122



青年部レポート クリスマスパーティー 2023 『みんなの笑顔はPRICEレス!』



年部（会長 細井健司）は、12月10日、宮代町立修館において、青年部クリスマスパーティーを開催しました。「日頃お世話になつておる人たちに、今後も青年部活動に理解を深め、ご協力をいただけるよう、皆さんに楽しく、有意義な時間を過ごせる場を設けたい」という想いで本イベントを、西澤実行委員長並びに実行委員会が企画いたしました。

当日はケーキ作りや伊勢海老の調理など、子どもたちと一緒に料理をしたり、恒例のプレゼント抽選会などが行われました。伊勢海老の調理では、生きた伊勢海老を捌くデモンストレーションなど、普段目にすることのないものを見たり、親子や友人と協力しながら料理をするなど、ご参加いただいたご家族・友人の皆様との交流を通して、忘れられない1日となりました。

春日部商工会議所青

業経営委員会（厚川秀樹委員長）は「危機管理セミナー」を参加者26名のもと春日部商工会議所会館にて開催しました。令和5年度は、「これから起こりうる災害に備えてどのように対応していくか・」をテーマとして活動しています。



今回は、東京海上日動火災保険株のご協力のもと「地震と水害」をメインテーマにセミナーを行いました。このセミナーでは、東日本大震災から学ぶ地震のメカニズム、春日部市の自然災害ハザードマップの紹介、BCP（事業継続計画）の取り組み意義についてお話をいただきました。

また、事前に危機管理に関するアンケートをとった結果についてお伝えし、災害に関して、事業者の

方々がどんな不安を持ち、どんな対策をしているかをお伝えしました。

参考者一同、今後の災害に対する備えについて改めて確認出来たよう

です。今後も当委員会としては、会員の皆様が災害時に事業を継続していくための方策について調査研究し、その情報を皆様に提供できるよう活動して行きたいと思います。

令和5年度 中小企業経営委員会事業 【危機管理セミナー】開催！

12月13日、中小企



攻める営業ツール
Eメールマガジン
制作します！

株式会社ぷらすエム
春日部市粕壁一丁目7番7号
電話 048-752-4606
メール info@ad-plusm.com

PRINT COMMUNICATION



デザインから印刷までトータルプランニング
華陽印刷株式会社

〒344-0054 埼玉県春日部市浜川戸 1-18-2
TEL 048-752-6095 FAX 048-752-5329
Email : postmaster@kayoprinting.co.jp

印刷のことなら…
華陽印刷

かすかべ CCI NETWORK 4

確定申告提出会

予約制

日 程 3月4日(月)・5日(火)

受付時間 午前の部 9:30～10:30
午後の部 13:30～15:00

場 所 春日部商工会議所 2階 大会議室

※事前予約が必要です。ご予約はお電話にて承ります。
※駐車場に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

所得税・消費税 確定申告個別相談会

予約制

日 程 2月13日(火)～3月 1日(金)

平日13日間

3月 6日(水)～3月12日(火)

平日5日間

受付時間 午前の部 9:00～12:00
午後の部 13:00～16:00
※相談時間は1事業所につき、原則1時間です。

場 所 春日部商工会議所 1階 会議室

相談員 関東信越税理士会
春日部支部所属税理士

※事前予約が必要です。ご予約は予約サイトをご利用ください。
予約サイトがうまく表示されない場合等はお電話ください。

確定申告個別相談会
予約サイト

いろいろあります 貸店舗＆事務所等 アパート＆マンション

買物便利なララガーデン近くに多数の物件あり!!

御相談は親切安心!! 地元創業49年。所有ビル42棟・管理建物78棟

知事免許(14)第6129号 春日部市中央1丁目55-19
アオイ土地建物
048-735-6551
https://www.zennichi.net/m/aoitoti/#pg_top

ララ
南口前

- ①下記の資料・書類を必ずご持参ください。
 - 諸帳簿、事業用の預金通帳
 - 決算書・申告書
(税務署より送付されている場合は封筒ごと)
 - 税務署からのハガキ
 - 前年(令和4年分)の申告書・決算書の控
 - 各種控除証明書 ●印鑑
 - 個人番号カードの写し、または通知カードの写し及び
本人確認書類(運転免許証・パスポート等の写し)
- ②事業主の個人番号(マイナンバー)と本人確認書類
(免許証)などのコピーを添付する必要がありますので、必ずご持参ください。また、専従者、扶養親族の個人番号(マイナンバー)の記載も必要となります。なお、個人番号が分からぬ場合は申告書類をお預りすることができませんのでご了承ください。
- ③青色申告決算書や収支内訳書、確定申告書などの書類が必要な方は、インターネットからダウンロード、もしくは春日部税務署にお問合せください。
(春日部税務署 TEL.048-733-2111)
商工会議所窓口でも主要な帳票類はご用意しております。
- ④体調がすぐれない場合は予約の変更をお願いします。
予定が変更になる場合がございます。ご理解をお願いします。

〈確定申告提出会〉
〈所得税・消費税 確定申告個別相談会〉
どちらも
お問合せ・お申込み 中小企業相談所
TEL. 048-763-1122

春日部商工会議所 メールマガジン発行につき
メールアドレスのご登録をお願いします
いつでもどこでも閲覧可能

春日部商工会議所会報
「CCI NETWORK」の
メールマガジン配信を開始します!



令和6年3月号をもって
当会報誌の配達サービスを
終了いたします。

右のQRコードより、登録フォームに進んでください。▶



従業員の「幸せ」を追求する会社にシフト 技術継承にも注力



松内電器工業株式会社

1933(昭和8)年創業
金属プレス加工を行なう松内電器工業株式会社。
4代目の松内英一さんが社長を務める。



松内電器工業株式会社

代表取締役 松内 英一

春日部市南栄町12番地21

TEL.048-761-1091

〈営業時間〉8:25~17:30

東京都墨田区で故・松内佐市さんが、金属部品の金型製造を開始。次第に部品の量産も行なうようになった。高度成長期の波に乗って事業を拡大し、1974(昭和49)年に春日部市に移転した。

現在は農業機械や空調機械などの部品の金属プレス加工に加え、溶接、組み立てを行い、顧客の要望に合わせて協力会社の力を借りながら塗装やメッキ加工、切削などまで、ワントップで行なう。松内さんは「顧客の要望に対して、新しい分野でも『できない』と断らない」と話す。

「幸せ」とは何か考えた時、給料に加え、「楽しさ」が重要な要素に結論にたどり着いた。「仕事をしていく中で、普段見過ごされがちな、お金には換算できないしさやかな温かさや楽しさを大切にした」と話す。

今後の目標は良いものを作り続けること。そのため特に人材育成に注力する。「技術は人がつなげていくもの。技術を磨くだけではなく、良い人間関係を構築し、ものを大切にする気持ちを養い、次世代のために技術継承していく」と力を込める。

企業として、顧客だけではなく従業員にもフォーカスする在り方に変える必要があると考える松内さん。

「利益の追求は大前提だが、大企業とは違い、中小企業が利益を追いかけるのは大変。では何のために中小企業が存在しているのかと考えると、従業員のためだと思う。だから、従業員の生活や人生が豊かになることをメインに考えている」と話す。

「幸せ」とは何か考えた時、給料に加え、「楽しさ」が重要な要素に結論にたどり着いた。「仕事をしていく中で、普段見過ごされがちな、お金には換算できないしさやかな温かさや楽しさを大切にした」と話す。



年末の新聞記事から

年末の新聞を読んでいましたら、情報関連の記事が二つ掲載されていますので、それらを紹介いたします。

まず一つ目ですが、「民事判決データベース化へ」という記事です。

もともと憲法82条で定める「裁判の公開」の精神を徹底するため、民事訴訟法91条1項は、民事訴訟法上の事件に関する記録を、原則として、誰でも閲覧することができます。

しかしながら、実際には、事件番号や事件当事者等が分からないと申請できず、また重要な判決は裁判所のホームページで公開されますが、これも全体から見れば、裁判所が重要であると判断したものに限られますので、殆どの判断は見ることができません。

こんな中で、このデータベース化という記事を読むと、裁判所がプライバシーに配慮したうえで、全件収録するとのことなので、将来的に、判決文が広く公開されることが期待されます。

私は、以前、大手金融会社を相手に裁判をしましたが、その会社は同種事案を多数経験しており、過去の有利な判決を提出してきたことがあります。このように当事者間に圧倒的な情報格差がある場合、この裁判所のデータベー

スを利用して判例検索をすることができるかもしれません。

次に、「商業登記の代表者住所の非公開化へ」という記事です。

現在、商業登記簿には、企業の代表者の自宅住所が記載されていますが、政府は、経営者や企業家のプライバシーを保護し、ビジネスの新規参入を後押しするところで、これを非公開化する取り組みを始めるそうです。

ところで、弁護士をしていると、しばしば売掛金を支払って貰えないという相談を聞くことがあります。その理由は様々ですが、売掛先の資金繰りが悪化しているケースもあり、商業登記簿の住所以記載された会社の住所や代表者の住所の不動産登記簿謄本の記載が、その理由を探る一つの資料になることがあります。



著者：春日部法律事務所弁護士 大里 定則 ホームページ www.kasukabe-law.jp

無料相談 頼れる専門家による個別専門相談！

金融相談	商工会議所相談室	労務・年金相談	商工会議所相談室または相談員事務所
2月 5日(月) 2月 19日(月) 日本政策金融公庫融資担当者	事業資金を受けるための手続きや新規開業に関すること／教育ローンに関すること	随時 社会保険労務士	退職金問題・就業規則の作成、労災・雇用保険に関すること／公的年金制度の仕組みに関すること
法律相談	商工会議所相談室	司法書士相談	商工会議所相談室または相談員事務所
2月 15日(木) 弁護士	経営・法律に関すること／不動産の購入・売却・名義・金銭貸借に関すること	随時 司法書士	不動産の登記について／会社の登記について／少額訴訟の手続きについて／日常の法律について
経営相談	商工会議所相談室	特許・商標・発明相談	商工会議所相談室または相談員事務所
毎週木曜日 中小企業診断士	決算書に基づく財務分析や事業計画の作成について具体的な提言をおこないます	随時 弁理士	特許権・実用新案・意匠権・商標の申請、登録に関する具体的な手続きや紛争の解決について
税務相談	商工会議所相談室	日程の記載のない相談は受付が随時となっております。専門家と相談日時を調整し、商工会議所相談室または相談担当者の事務所で相談を行います。予約は相談日の3日前(経営相談のみ1週間前)までにお願いいたします。秘密は厳守いたします。	
P.5 参照 税理士	相続・贈与税に関すること／帳簿のつけ方、節税対策・決算書・申告書の書き方に関すること		

【お問合せ】春日部商工会議所 中小企業相談所 TEL.048-763-1122

中小企業経営者の
みなさまへ

国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

\ 他にもこんな特徴があります。 /

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

**3 掛金は税法上損金（法人）または
必要経費（個人事業）に**

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

制度の詳しい内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。
ご要望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが出来ます。

小規模企業共済**小規模共済****検索****経営セーフティ共済****経営セーフティ共済****検索**

2023.9

令和5年9月から
オンライン
手続き
スタート

Be a Great Small.
中小機構